

北海道美唄聖華高等学校

課程：全日制
学科：衛生看護科
生徒数：141名

生徒がアンケートをもとに生徒心得の見直しに取り組んだ事例

事例のテーマ

- (1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例
- (2) 保護者等からの意見を聴取し、校則の見直しを行った事例
- (4) 社会の変化に対応し学習規律、生活ルールなど、校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒総会にて生徒から頭髪及び身だしなみの規制緩和に関する要望が挙げられた。
- 生徒心得の見直しに向けて、生徒・保護者及び教員にアンケートを実施。その後、生徒会内にプロジェクトチームを結成し、生徒心得の見直しを行うこととした。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 頭髪身だしなみの規定
 - ・頭髪・身だしなみの規定について、衛生看護科と専攻科看護科を切り離した。
 - ・見直しの結果、専攻科看護科でナチュラルメイクを可とした。衛生看護科では現状維持としたものの、在学中に化粧について学ぶナチュラルメイク講座を実施することとした。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 生徒総会での要望を踏まえ生徒、保護者及び教員を対象にアンケートを実施した。頭髪、装飾品、化粧について5カ年一貫の看護師養成校としての特色や本校の未来を踏まえて回答するように依頼した。
- アンケート結果を踏まえ、生徒会内に結成したプロジェクトチーム内で見直しの原案（ナチュラルメイクを可とする）を作成した。
- 教員による生徒心得見直し委員会及び職員会議においてプロジェクトチームの原案を検討した。検討結果は、現状維持となったものの生徒から就職する前にメイクを学ぶ機会が欲しいという要望が挙げられたため、化粧品会社を講師としたナチュラルメイク講習会を実施した。（初年度は衛生看護科3学年及び専攻科看護科1学年を対象とし、次年度以降は衛生看護科3学年のみを対象とする。）

① 各種アンケート(生徒・保護者・職員)

② 生徒会プロジェクト(プロジェクトチーム)

③ 生徒心得見直し委員会

④ 職員会議

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員会議において、生徒指導提要及び過去の道教委通知などの情報を共有した。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒にアンケートを取るとともに、生徒会内のプロジェクトチームで考え、実現に向けて取り組むことにより、生徒自身が校則の意義を理解し、自分たちが関わった校則を「守る」という視点を持つことができた。

(2) 課題

- 校則を守らせることばかりにこだわることなく、何のために設けたきまりであるのか、教職員がその背景や理由についても理解しつつ、生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように引き続き指導していく必要がある。

北海道札幌厚別高等学校

課程：全日制
学科：総合学科
生徒数：828名

生徒への配慮を踏まえて制服の見直しを行った事例

事例のテーマ

(5) 生徒への配慮（性的マイノリティ等）を踏まえて校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- これまで、生徒指導提要等を踏まえ、学校や地域の状況及び社会の変化等を踏まえて、絶えず校則等を見直してきた。
- 性的マイノリティ等に係る生徒への支援について、社会や地域の関心が高まり、学校における対応が求められるようになってきた。
- 本校の制服のライセンス契約が令和5年度に切れる機会を捉え、令和5年度から今年度にかけて、制服についても見直しを実施した。

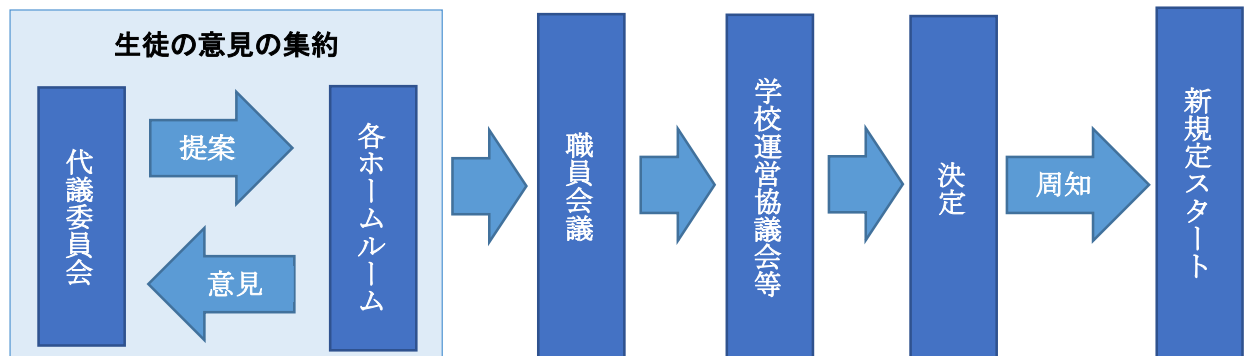
(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の規定
 - ・令和6年度、男子用と女子用という表現をやめ、「I型」、「II型」という表現に変更した。
 - ・令和7年度、夏季制服におけるポロシャツについて、男女別の仕様を統一した。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 代議委員会から各ホームルームに制服の規定に係る見直し案を提案し、各ホームルームから意見を募った。
- 学校運営協議会等において、保護者や地域等から、制服の規定に係る見直し案に対する意見等を聴取する機会を設けた。
- 入学案内等を通して、新入生やその保護者等に対し、新しい制服の規定に基づく制服等の周知を図った。



(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員研修等において、性的マイノリティ等に係る理解の促進や、性的マイノリティ等の生徒への必要な配慮等について、研修を充実させた。
- 職員会議等において、制服規定の表現の見直し等について丁寧に議論を重ね、共通認識を深めた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 令和6年度、令和7年度に制服の選択肢が増えたことにより、スラックスを着用する生徒の割合が上昇するなどし、性的マイノリティ等に係る生徒へ配慮する環境整備を行うことができた。

(2) 課題

- 性的マイノリティ等で悩んでいる当事者がどの程度おり、どのような困り感を抱えているのかわからないため、困り感に寄り添えた対応になっているのかを把握する必要がある。

北海道蘭越高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：42名

蘭越高校に関わる多くの方々の意見を聞き、校則の見直しを行った事例

事例のテーマ

(3) コミュニティ・スクール等地域の意見を踏まえて校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- これまでも適宜見直しを行ってきたが、学校や地域の状況、社会の変化等を踏まえ、改めて全体を点検・整理を行った。
- なお、見直しの過程に生徒を参画させることで、生徒が校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成を図る機会とした。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の着用に関する規定
 - ・ 制服タイプについてユニバーサル化した。
 - 頭髪に関する規定
 - ・ 性別による頭髪ルールの違いをなくした。
- <見直し後（性別での区別なし）>
「前髪は目にかからないようにし、長い場合はピンなどでとめる。」
「表情がはっきりわかるような頭髪にする。」
「授業活動に支障がある場合は後ろで結う。」
※削除した内容「髭はきちんと剃る」

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 生徒・保護者・学校評議員・教員に、「服装」、「頭髪」、「夏季略装（暑熱対策含）」について、Classroomや保護者等への一斉メールで周知し、Google フォームを活用して回答を募集した。
- 地域住民を対象に、町広報で校則見直しについて意見を募集した。
 - ・ 町内の全戸に毎月配付される広報誌内の「蘭越高校通信」に掲載した。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 校則の見直しの協議等を計画的に行い、教職員の理解・共通認識を深めた。
- 職員会議等で、地域の意見を踏まえた校則の点検・見直しの意義について、改めて全教員で共有した。

「生徒心得」についての意見を募集しています

現在、生徒がより良い学校生活を送れるように、頭髪・服装・夏季略装について「生徒心得」の点検を行っています。生徒・保護者・地域の方々のご意見を参考にさせていただきながら、必要な見直し等を進めていく予定です。QRコードを読み取っていただくと、「生徒心得」と「アンケート」のページが開きます。ご協力をお願いします。
※ご意見の募集期間：10月31日（金）まで

二次元
コード

町広報10月号（蘭越高校通信）より

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒は、校則の目的や意義、学校生活等への効果について考え、自らの意見を表出することにより、校則の見直しについて自分事として捉えることができた。現在は、「高校生らしい頭髪」とはどのようなものか、集約した意見を参考に生徒が中心となって協議を行っている。

(2) 課題

- 校則の見直しのほか、制服の素材・モデルの変更（令和9年度）についても同時進行で進めており、学校としては、生徒や保護者、地域からいただいた様々な意見を学校の環境づくりに反映させるよい機会と捉えていることについて、地域や保護者に対して広く認知してもらう必要がある。

北海道鵠川高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：118名

事例 社会の変化と生徒の実情に対応し、校則を見直した事例

事例のテーマ

- (4) 社会の変化に対応し学習規律、生活ルールなど、校則の見直しを行った事例
- (6) 暑さ対策として校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 令和4年度から今年度にかけて、携帯電話の持ち込みや使用規制の緩和、髪形や制服以外の服装の規制緩和等、校則の見直しを実施した。
- また、近年の猛暑や温度等に合わせて各生徒が快適に活動するため、今年度、夏季略装に係る校則の見直しを実施した。
- 校則の見直しに当たっては、生徒自身がそれぞれのきまりの意義を理解し、主体的に校則を遵守するようになることを目指し、生徒が校則について確認したりする機会を設けた。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- ツーブロックの髪形を認める。
- 夏季略装期間中にYシャツやポロシャツの上に制服を着ることなく、直接ジャージやジャンパー、カーディガン等を着用することを認める。
- 冬季間、温度等に合わせて各生徒が快適に活動できるようカーディガン等を着用することなど服装の緩和を認める。ただし、儀式や進路行事等は学生服の正装とする。

2 校則見直しの取組

- 生徒、教職員が話し合う機会及び保護者からの意見を聴取した取組※下のフロー図は、成果にあわせた修正が必要。生徒の主体性が見えない。

前期生徒総会（生徒会執行部会及び代議員会にてクラスの要望等を集約）

要望等についてアンケートの実施（生徒・保護者・教職員にアンケート調査）

生徒会執行部会議（集約したアンケート結果を分析）

生徒指導部会議（アンケート結果を踏まえて生徒指導部内で検討し、改定案を作成）

職員会議（アンケート結果の説明と改定案の検討）

保護者会（PTA 役員会にて保護者からの意見聴取）

生徒会執行部会議（保護者からの出された意見について検討）

学校運営協議会（学校運営協議会にて地域関係者から意見聴取）

職員会議（これまでに出了された意見の集約と協議の後、校長決裁）

全校生徒・保護者等へ周知後、速やかに学校 HP 等に見直し内容を掲載）

3 取組の成果等

(1) 成果

- 校則の見直しに当たり、生徒総会にて校則見直しの要望が出され、保護者会で意見を聴き取り、生徒会執行部会議、学校運営協議会を経ることで、現状に合う校則の内容にすることができた。

(2) 課題

- 3年間で22件の校則を見直したことにより生徒の中に満足感が生まれているものの、生徒の発達段階や時代の変化等を踏まえ、絶えず積極的に校則の見直しを行っていく必要がある。

北海道静内農業高等学校

課程：全日制

学科：食品科学科・生産科学科

生徒数：144名

生徒が自ら校則を見直すためにディスカッションを行った事例

事例のテーマ

(5) 生徒への配慮（性的マイノリティ等）を踏まえて校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒会において、校則の一部が現在の生活実態や社会の価値観と合わないのではないかという話し合いを行ったことをきっかけに校則見直しを進めることになった。
- 生徒会が中心となり、生徒間でのジェンダーや個の多様性に関するディスカッションを通して、校則を見直す必要性についてまとめた。
- 本校教職員が、生徒の主体性を育む観点から、時代に合った校則の柔軟な見直しが必要であると判断し、生徒主体での校則の見直しの場を設けることになった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の着用に関する規定（男女別の服装を男女共通の服装とした）
- ジェンダー平等への配慮（頭髪の長さに関する制限を撤廃した）



【生徒が校則について話し合う様子】

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 生徒会主催のディスカッション
 - ・校則の内容について、「必要性・妥当性」をテーマに小グループで討論し、意見を集約した。
- ワークショップ形式での協議（生徒、保護者、地域との意見交流）
 - ・生徒、保護者及び地域住民により協議し、校則の必要性等について意見を集約した。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 校内研修の実施
 - ・生徒指導担当教諭が中心となり、校則の歴史的背景や社会的変化を振り返り、校則見直しの共通理解を図った。
- 生徒の意見のフィードバック
 - ・生徒会からの校則の見直しの提案について、職員会議において、効果や課題等を検討した。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒の主体性の向上
 - ・校則について生徒が主体的に考える取組により、生徒に責任感や自治的な意識が育まれた。また、ジェンダーや個の多様性の視点から校則を見直すことにより、生徒に多様性を認め、尊重する意識が高まった。
- 校則の透明性・納得感の向上
 - ・生徒だけでなく、保護者及び地域住民等が協議に参加したことにより、生徒は校則の必要性を再確認し、校則に対する理解が深まるとともに、遵守する意識が高まった。

(2) 課題

- 意見の対立・調整の難しさ
 - ・校則について、生徒間でも様々な意見が出されるため、意見の集約やまとめに工夫の必要がある。

北海道長万部高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：35名

暑さ対策として校則を見直した事例

事例のテーマ

(6) 暑さ対策として校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 近年、夏季の気温上昇が顕著となり、生徒の熱中症リスクが高まっていた。
- 従来の服装規定では暑さ対策への十分な配慮が困難であったことから、校内でも健康管理上の課題として検討が必要と判断された。
- 学校全体として暑さ対策を強化する観点からも、服装等に関する校則の見直しを進めることとなった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の着用に関する規定
 - ・ 上着の省略
 - ・ ポロシャツの導入
 - ・ ジャージ登校の導入
- ※着用期間については、これまで6月末～9月末としていたものを、気温や暑さ指数(WBGT)に応じて対応することとした。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 夏季に生徒の活動が活発となる学校祭等における服装について、生徒会役員に意見を聞いた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 生徒玄関に「本日の暑さ指数パネル」を設置し、暑さ指数の見える化を図った。
- 朝の打合せにおいて教職員へ「本日の暑さ指数予測」を配付・周知し、対応の確認を行った。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 制服の着用基準の柔軟化により、生徒が気温に応じて適切な服装を選択できるようになり、熱中症リスクを軽減することができた。
- 生徒玄関に「本日の暑さ指数パネル」を設置したことにより、生徒の暑さ指数への関心が高まり、自己管理への意識を向上させることができた。
- 朝の打合せにおいて教職員へ「本日の暑さ指数予測」を配付・周知し、対応の確認を行うことで、教職員間で熱中症予防に関する共通認識が形成され、事故の未然防止につなげることができた。
- 暑さ指数(WBGT)を基にした行動基準を共有したため、授業や部活動における判断が迅速かつ統一的になり、安全な学校運営につなげることができた。

(2) 課題

- 保護者等から意見要望を収集していないため、PTA及び教職員代表による協議の場を設置し、暑さ対策に関する意見交換を実施する必要がある。
- 学校の実態に即した運用ができていないという観点から、気温や暑さ指数(WBGT)の基準だけでなく、多面的な視点から判断するよう、継続して見直していく必要がある。

北海道上ノ国高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：48名

校則検討委員会による校則の見直しに取り組んだ事例

事例のテーマ

(1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- R6.10月：生徒有志で校則検討委員会を立ち上げ、頭髪規定の見直しを検討
- R6.11月：校則に係るアンケート調査実施（校則、基準、校則を違反した場合の対処等）
- R6.12月：校則検討委員会が提案資料作成
- R7.1月：提案資料をもとに生徒会で検討し、校則検討委員会が改定案作成
- R7.2月：職員会議を経て決定

(2) 見直すこととなった主な校則等

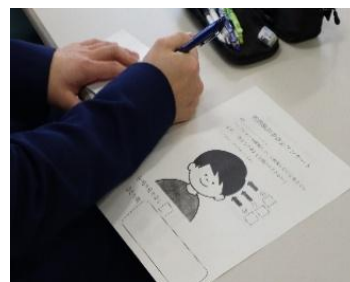
- 頭髪の規定
 - ・ツーブロックを認める

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

校則検討委員会（3年生5名、2年生4名、1年生2名）を開き、「頭髪規定の見直し」について討議した。

- 全校生徒にアンケート調査を実施し、回答を分析した。
 - ・地元企業（道南うみ街信用金庫、(株)ライセンスアカデミー）の職員の方に会議の場に参加いただき、生徒達と意見交換を実施し、社会通念上の許容範囲等について、大人の意見をいただいた。
- 頭髪規定にかかる生徒と教職員の共通理解の促進
 - ・頭髪規定の見直しに向けた、生徒側から出された意見だけでなく、地元企業等の職員の方々から、大人としての意見や考えいただいた上で、生徒会は教職員と目線合わせの意見交流を行い、共通理解を深める取組を図った。



【アンケート調査の様子】

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 校則検討委員会で協議した内容について、担当の教員と意見交換を重ね、担当の教員は、職員会議等において教職員全体へ定期的に情報共有することで、頭髪規定について教職員の理解を深め、生徒目線での共通理解を図ることができた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒は、校則の見直しに係る取組を通して、校則を自分ごととして捉え、自らルールを遵守しようとする意識が高まった。

(2) 課題

- 校則に違反した場合には、行為を正すための指導にとどまるのではなく、生徒の個別の事情や状況を把握しながら、生徒自身の内省を促すような指導となるよう留意する必要がある。

北海道富良野高等学校

課程：全日制
学科：普通科・農業科
工業科・商業科
生徒数：465名

高校の再編統合に伴う両校の校則の違いに取り組んだ事例

事例のテーマ

(1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 富良野高校と富良野緑峰高校が再編統合となり、令和7年4月から「北海道富良野高等学校」としてスタート
- 再編統合は、富良野緑峰高校の校舎を活用しての一括統合で、統合後の令和7年4月は、旧富良野高校に在籍していた生徒（2・3年次）と旧富良野緑峰高校に在籍していた生徒（2・3年次）と新入生（1年次）が混在する状況

○ 再編統合前の両校の校則には違いがあり、新入生も含めて、新たな「北海道富良野高等学校」の校則をどのように設定するか検討が必要

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 新入生（1年次）向けの新たな校則
- 運用方法の複線化（校則のスムーズな運用を図るため、旧富良野高校の生徒（2・3年次）には旧富良野高校の校則、旧富良野緑峰高校の生徒（2・3年次）には旧富良野緑峰高校の校則を原則適用）

2 校則見直しの取組

(1) 生徒や保護者が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

○ 生徒会統合連絡協議会の実施

- ・ 統合前の両校の生徒会執行部が参加し、統合後の生徒会に関わる事項を協議する取組
- ・ 統合2年前の令和5年度から本協議会を複数回開催し、生徒会組織や生徒会行事のほか、部活動や校則（主に頭髪・服装・携帯電話）について協議

○ P S T 懇談会の実施

- ・ P (parent)、S (student)、T (teacher) の略であり、保護者・生徒・教職員が参加し、それぞれの立場から意見を交わすことで、相互の理解を深めながら、よりよい学校づくりを目指す取組（毎年11月に開催）
- ・ 令和6年11月の本懇談会では、ジャージ登校の有無など校則に関する話題を協議

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

○ 富良野市内新設校統合準備委員会の実施

- ・ 再編統合に向け、両校の教職員（校長、教頭、事務長、分掌部長、学科長、年次主任等）で構成する本委員会を令和4年10月に設置し、再編統合まで定期的開催
- ・ 教育課程のほか、校則についても協議し、両校の生徒会の意見も考慮して、校則の複線化を決定

○ 生徒会交流会の実施

- ・ 令和7年2月、4月から使用する富良野緑峰高校の校舎に両校の生徒（当時1・2年次生）が一堂に会し、生徒会が主体となり、校舎見学や校則、4月からの取組について説明及び交流。交流した内容について教職員で共有し、校則の在り方について共通認識を深めた



【生徒会統合連絡協議会の様子】

3 取組の成果等

(1) 成果

- 両校の校則について生徒それぞれが深く理解することができたことに加え、複線化という複雑な運用にも関わらず、生徒間で混乱はなく、生徒が自律して高校生活を送ることができた。

(2) 課題

- 生徒を取り巻く環境は絶えず変化し、その変化に合わせて校則も見直しを図る必要があるため、生徒が主体となり、校則の見直しを継続的に行う機会をいかに確保していくかについて検討する必要がある。

北海道苫前商業高等学校

課程：全日制
学科：商業科
生徒数：52名

生徒の健康維持を考慮した校則の弾力的な運用と見直しの事例

事例のテーマ

(6) 暑さ対策として校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 早急な熱中症対策の必要性
- ・ 6月及び7月は、北海道の平均気温が過去最高を更新したが、苫前町も暑い日が続き、制服に係る校則について熱中症対策が必要となった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 夏服着用期間の弾力的な設定
- ・ 制服について、夏服着用の開始時期と終了時期については、天候等に応じて弾力的に設定するなど、生徒の健康維持を考慮した。
- 集会等における学校指定ジャージの着用許可
- ・ 日常の学校生活に加え、外部講師による講話や夏季休業前集会等においても、学校指定ジャージの着用を可能にした。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 地域社会に対する理解の取組
- ・ 学校運営委員や本校 PTA 会員並びに後援会に対して熱中症対策としての夏服期間の延長及び体操着の常時着用等について説明し、学校の方針について理解を得るとともに、地域において本校生徒が体操着で活動する事に対する理解を得た。
- ・ 生徒に対して各HRで制服着用についての変更について伝えるとともに、個別の対応が必要な場合には、担任等に申し出るよう伝えた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員会議において、生徒指導提要等の記載内容を参考にしながら、熱中症対策としての夏服期間の延長及び体操着の常時着用等の目的や生徒に対する指導、地域社会への理解の促しについて職員間の意識を共有し、学校が一体となって取り組んだ。
- 運用後の生徒の校則への理解や遵守等について、校内で情報共有した。



【ジャージやTシャツで講話を聴く様子】

3 取組の成果等

(1) 成果

- 熱中症の未然防止の一環として効果的な取組を早期に行ったことで、熱中症の重傷化等を防ぐことができた。

(2) 課題

- 校則の見直しとともに、弾力的な運用についても、教職員と生徒会との話し合いの機会を設けるなど、生徒が校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成に努める必要がある。

北海道浜頓別高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：77名

生徒への配慮の視点から校則を見直した事例

事例のテーマ

(5) 生徒への配慮（性的マイノリティ等）を踏まえて校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 男子生徒の長髪
 - ・長髪を好む男子生徒が増えた。
- 制服の変更
 - ・令和7年度から制服を変更する予定があった。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 男子の髪の長さは耳にかからない程度とする。
- 制服に関する「男子・女子」の表記をなくした。

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 全校生徒へのアンケート実施と生徒会執行部による話し合い
 - ・生徒会執行部の呼びかけで全校生徒へアンケートを実施した。
 - ・生徒会執行部が、アンケートの結果を基に、見直す校則について検討した。
- 保護者からの意見聴取
 - ・校則の変更についてPTA総会で方針を示し、意見を求めた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員会議での話し合い
 - ・校則を変更した場合の懸念事項や具体的な対応について話し合いを重ねたことで、教職員の理解・共通認識が深まった。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒の人権や多様性に配慮した見直しを行うことにより、生徒の意識が高まった。
- 保護者の意見も聞き、教職員も時間をかけて議論を重ねるとともに、生徒自身にも考えさせる機会をつくることで、生徒の人権に対する理解を深めることができた。

(2) 課題

- 性的マイノリティの生徒に配慮し、制服に関する男女の表記をやめたが、実際に制服は男子・女子の身体的特徴に合わせて着心地を考慮したデザインの工夫がされているため、それを生徒に正しく伝えるには、業者とも連携して説明する必要がある。
- 学校にこれまでどおりの指導を求める保護者や地域の方も一部いるため、多様性に配慮した学校の指導方針を理解してもらうことが必要である。

北海道興部高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：33名

生徒や保護者、地元の意見を聴取し、多様性に配慮した事例

事例のテーマ

- (1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例
- (2) 保護者等からの意見を聴取し、校則の見直しを行った事例
- (5) 生徒への配慮（性的マイノリティ等）を踏まえて校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 学校と地元自治体とで進めている「高校の魅力化」に関する取組の中で、構成員から、本校の制服を変更すべきとの意見が示された。また、多様性を尊重する社会的な流れを受け、性別を問わず選べる制服を求める声が寄せられた。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の着用について
(従来) 男子：学生服、女子：セーラー服
(現在) 男女兼用タイプのブレザー型制服
〔女子生徒はスラックス・スカート
のいずれも着用可能〕

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 各クラスでホームルームを活用し、生徒が制服の在り方や自分たちの意見を自由に出し合う機会を設けた。
- 生徒会が中心となり、各クラスの意見を丁寧に取りまとめ、全校生徒で議論内容と生徒全体の意向を共有した。
- デザイン、機能性、経済性、多様性への配慮など複数の観点から意見を出し合い、主体的な意思決定を経験する機会とした。
- 高校生の保護者を対象にアンケートを実施し、制服変更に対する意見・要望を収集した。
- 将来の本校入学を見据え、中学生の保護者にも協力を依頼し、幅広い視点から意見を集めた。
- 集まった意見を町教委とともに分析し、近隣校との差別化とオリジナル性について検討した。



【生徒が新制服の候補を確認する様子】

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 教職員会議や校務分掌会議において、制服見直しの意義や社会的背景について共有した。
- 生徒主体、保護者・地域との協働、多様性尊重等の方針を明確にし、職員間で認識を共有した。
- 制服見直しが単なる衣服の変更ではなく、教育的意義を持つ取組であることを確認した。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒がクラス討議や生徒会活動を通じて学校の意思決定に関与することで、主体性を育むことができた。
- 地域に開かれた学校としての姿勢を示すとともに、保護者や地域の人たちから、本校の取組について理解と協力を得ることができた。
- 性別にかかわらず制服としたことにより、性的マイノリティ等への配慮を具体化することができた。

(2) 課題

- 近年の夏の暑さを踏まえ、夏季略装に関するガイドラインや、ベストやセーターなどの着用について、快適性や機能性、経済的負担を継続的に検証・改善する必要がある。
- 制服以外の校則についても、時代の変化を踏まえ、定期的に生徒や保護者の意見を聞くなど、校則を見直す仕組みづくりが必要である。

北海道幕別清陵高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：294名

生徒が安心して過ごせる学校づくりを目指した事例

事例のテーマ

- (4) 社会の変化に対応し学習規律、生活ルールなど、校則の見直しを行った事例
- (5) 生徒への配慮（性的マイノリティ等）を踏まえて校則の見直しを行った事例
- (6) 暑さ対策として校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 「制服」や「男女別の記載」については、社会情勢の変化や生徒への配慮のため。夏季略装期間中の対応については、暑さ対策のため。
- 頭髪については、従来の校則に「ツーブロック禁止」の明記がなく、生徒及び教職員間で、言葉の定義や認識に差があったため。
- 「ノンアルコール飲料」及び「電子タバコ類」については、20歳以上の者を対象とした製品であり、トラブルの未然防止のため。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 制服の着用に関する規定
 - ・制服の表記を「タイプⅠ・Ⅱ」に変更
 - ・「男女の文言」を配慮する対応
 - ・夏季略装期間中におけるジャージ登校の承認
- 頭髪の規定
 - ・「ツーブロック」の髪型の許可
- 社会の変化に対応した生活のルールに係る規定の追記
 - ・「ノンアルコール飲料」及び「電子タバコ類」の禁止を追記

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 夏季略装期間中におけるジャージ登校を認めることに関して、生徒会執行部と教職員間で約2年かけて話し合いを実施した。生徒主体で、きまりの確認や啓発活動を続けること、また、状況により見直しすることを引き継ぎ、現在も継続している。PTA役員、学校運営協議会役員及び生徒で、校則見直しに係る進捗状況を確認及び共有している。

①通学路が上り坂のため、登校後に着替えを要する程度の生徒多数

②一部生徒からの訴え

③生徒会が生徒の意見聞き取り(LHR等で)

④生徒会と生徒指導部の話し合い(複数回)

⑤職員会議で確認

⑥生徒会長と生徒指導部から全校生徒へ周知

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 頭髪及び生活ルール等に関して、教職員研修や職員会議を通じて、言葉の定義の確認と教職員間の認識の差を埋め、共通理解を図り追記した。進路先（進学・就職）が求めている姿と高校の日常的な指導に齟齬が生じていないこと（評価・価値観・考え方）を確認しながら取組を進めた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 夏季略装のジャージ許可の条件（予報気温）を撤廃したことにより、生徒自身が状況を判断し対応できた。
- 頭髪及び生活ルール等についての明確化や社会的規範との一貫性を確保したことにより、生徒及び教職員間での共通理解に繋げることができた。

(2) 課題

- 今回の見直しで終わりではなく、見直した後も生徒、保護者、地域から意見を聞き、校則の見直しによりマイナスの影響を受けている生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図っていく必要がある。

北海道釧路湖陵高等学校

課程：全日制
学科：普通科
生徒数：630名

校則の見直しについて（気持ちのよい学校生活を過ごすために）の事例

事例のテーマ

(1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 校則規程の見出しや前文の改編
 - ・生徒一人一人が学校の主人公という意識を広げようと考え、生徒会を中心に校則規程の見直しを行った。
 - ・校則規程の見出しと前文の表現を、「一人ひとりがこの校則を守れば、全校生徒が、気持ちのよい学校生活を送ることができる」と改編した。
 - ・この改編については、生徒会を中心に「自分のためにも仲間のためにも守りましょう」という強い想いをもって行った。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 見出し
(変更前)「規律ある学校生活を過ごすために」
(変更後)「気持ちのよい学校生活を過ごすために」
- 前文
(変更前)「私たちは、北海道釧路湖陵高等学校の生徒として誇りをもち教職員や保護者等の方々とともに定めたこの「充実した学校生活を送るために」を遵守し、将来の進路の実現に向けて、充実した学校生活を送ります。」
(変更後)「私たちは、北海道釧路湖陵高等学校の生徒として誇りをもち教職員や保護者等の方々とともに定めたこの「気持ちのよい学校生活を送るために」を遵守し、気持ちのよい学校生活を送ります。」

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 生徒会を中心とした校則見直し検討会の設置
 - ・全校生徒からの意見を集約するために、ICTを活用した校則に関わるアンケート調査を実施した。
 - ・アンケート調査の質問項目は生徒会で作成した。
 - ・集約した調査結果を全校生徒及びPTA役員等に情報提供し、意見を求めた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員による共通理解の形成
 - ・アンケート調査の結果を全教職員で共有し、教職員間で意見交換し、生徒と教職員の価値観の差について理解を深めた。

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒会による校則見直しの取組により、生徒が自ら考え、選択し、行動する自律性を育み、異なる考えをもつ他者を尊重し、対話を通して理解を深める姿勢の重要性に気付くことができた。

(2) 課題

- 校則の見直し自体を目的化するのではなく、校則の見直しの過程に生徒自身が参画することで校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につなげることが大切であり、この考え方を教職員全員が共有し、校則見直しの意義についての理解をさらに深めていく取組を継続していく必要がある。

北海道厚岸翔洋高等学校

課程：全日制
学科：普通科、海洋資源科
生徒数：72名

靴下の色の指定を見直した事例

事例のテーマ

(1) 生徒会など、生徒が主体となって校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 生徒総会で、第1学年が頭髪に関する校則の改定を申し出た。
- 生徒会執行部が「ツーブロックに限らず、身だしなみに関わる全般的な内容を学校と協議する」ことの要望書を学校側に提出した。
- 要望書の提出を受け、生徒・教員からなる「身だしなみ検討委員会」を立ち上げた。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 靴下の色指定の撤廃
- 夏季略装時、女子のニットベスト着用の自由化

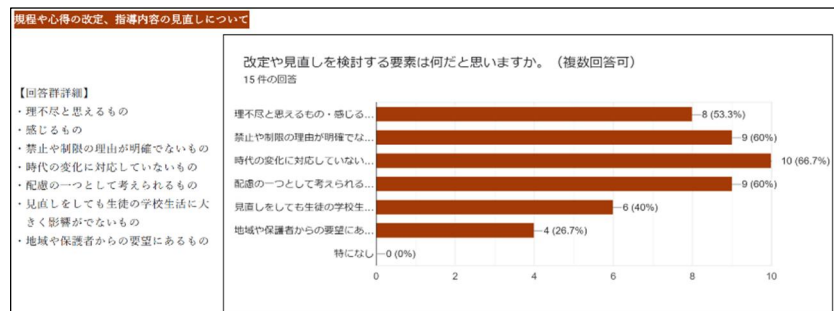
2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 身だしなみ検討委員会の立ち上げ
 - ・ 生徒代表（各クラス1名＋生徒会執行部）と教員代表（各学年団から1名＋生徒指導部長＋生徒会担当者）から構成される委員会を立ち上げた。
 - ・ 身だしなみ検討委員会において、生徒からの意見を直接聴き、協議する場を設けた。

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 教員に、身だしなみ規定等に関するアンケートを実施
(例 アンケート内容の一部)



3 取組の成果等

(1) 成果

- 身だしなみ検討委員会の立ち上げにより、生徒の意見を聴く場を設けただけでなく、教員側の考えを生徒に丁寧に説明する機会を設けることができた。また、生徒と教員による双方の理解を深めながら円滑な話し合いを行うことができた。
- 学校全体から意見を集約できたため、生徒、教員双方が校則の在り方について、主体的に考えるようになった。

(2) 課題

- 限られた時間の中で話し合いの場を設定したため、複数の項目について十分に議論をすることができず、当初予定していた頭髪の規定の見直しまで行うことができなかったことから、今後も継続的に検討を続けていく必要がある。
- 靴下の色を生徒の判断に委ねた結果、派手な靴下も見られるようになったため、今後はTPOを踏まえた身だしなみを生徒自身が考えられるよう指導を継続していく必要がある。

北海道根室高等学校

課程：全日制

学科：普通科・商業科・事務情報科

生徒数：402名

夏季略装期間中におけるニットベスト着用を見直した事例

事例のテーマ

(6) 暑さ対策として校則の見直しを行った事例

1 校則見直しの経緯

(1) 校則を見直した経緯等

- 道東地域における夏季の急激な気温上昇に伴い、生徒の健康面や安全性の配慮が必要となった。
- 生徒から夏季略装期間中のニットベスト着用義務を廃止してほしいという要望書が提出された。

(2) 見直すこととなった主な校則等

- 夏季略装期間中におけるニットベストの着用について
【見直し前】「夏季略装期間中はニットベストを必ず着用する」
【見直し後】「ニットベストを着用しない場合、下着が見えないように工夫すること」

2 校則見直しの取組

(1) 生徒が話し合う機会を設けた取組（又は保護者・地域からの意見を聴取した取組）

- 意見・要望の集約
 - ・ 生徒総会の開催前に全クラスに今年度の校則の見直しについて考えさせる時間をLHRで設け、具体的な意見や要望を集約した。また、アンケートで保護者からも意見や要望を集約した。
- 生徒総会を通じた改正
 - ・ 改正の目的や理由を明確化し、生徒会を中心に具体的な校則の改正案を作成した。
 - ・ 作成された改正案を生徒総会で生徒全体に提示し、最終的な意見や賛否を確認した上で、学校長に対し、要望書を提出した。



【要望書提出の様子】

(2) 教職員の理解・共通認識を深めた取組

- 職員会議等での議論・説明
 - ・ 生徒の意見を尊重しつつ、改正案が学校運営上、問題ないかを議論した。
 - ・ 改めて「何のためにこのルールが必要なのか」を議論し、全教職員に対して丁寧に説明することで、共通理解を図った。



【生徒総会の様子】

3 取組の成果等

(1) 成果

- 生徒と共にルールづくりを行うことにより、教職員への信頼感が高まるとともに、生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守る意識の醸成ができた。
- 「何のためにこのルールが必要なのか」について教職員間で議論したことにより、指導の共通認識を深めることができた。

(2) 課題

- ルールづくりを経験した生徒の卒業後は、時間が経過するにつれて、再び、校則は「守られるもの」という意識に戻ってしまう可能性があるため、「なぜ変わったのか」など、新しくなったルールの背景や目的について、今後も生徒と共有していく必要がある。
- 成功体験を単なるルールの変更で終わらせないため、生徒の「自律的な学びと行動」を促す文化として学校全体に根付かせる必要がある。